



(注1) 本件は、ホスト自身に制限が課されたものではない。  
(注2) 旅館業法に基づく許可を受けた物件、国家戦略事業特別区域法に基づく認定を受けた物件、マンスリーマンションに該当する物件等を制限から除外していた。